

出生証明書

記入の注意

夜の12時は
「午前0時」、
昼の12時は
「午後0時」と
書いてください。

子の氏名		男女の別	1男 2女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 時 分	午後
	出生したところの種別	1病院 2診療所 3助産所 4自宅 5その他	
出生したところ及びその種別	番地 番号 (出生したところ) (の種別1~3) 施設の名称		
体重及び身長	体重	身長	センチメートル
単胎・多胎の別	1単胎 2多胎 (子中第子)		
母の氏名		妊娠満週数	日
この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む) 死産児 (妊娠満22週以後)	人	胎
1医師 2助産師 3その他	上記のとおり証明する。 令和 年 月 日 (住所) 番地 番号 (氏名)		

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□には、あてはまるものに○のようにしてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくれますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地市区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。
○氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
○住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

①利用者証明用電子証明書暗証番号		②住民基本台帳用暗証番号【必須】		③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】				
⑤住所地において個人番号カードの送付を受けることができない理由				
⑥連絡先電話番号【必須】				

(注)
 ①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
 利用者証明用電子証明書……インターネットを閲覧する際に、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。
 ②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
 ③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
 ④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。
 ※電子証明書について、氏名のコンピュータ入力に際して画面上に正確に表示されない文字(代替対象文字)は、代替文字に置き換わります。
 代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。

出生届

受理 令和 年 月 日	月 日			
第 号				
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	
附 票	住 民 票	通 知		
長 殿				
(1) 生まれた子の氏名 (外国人のときはローマ字を付記してください)	姓	名	父母との続き柄	□嫡出子 (男) □嫡出でない子 (女)
(2) 生まれたとき	令和 年 月 日	□午前 □午後	時 分	
(3) 生まれたところ	番地 番号			
(4) 住 所 (住民登録をするところ)	世帯主の氏名	世帯主との続き柄		
(5) 生まれた父母の氏名 生年月日 (子が生まれたときの年齢)	父 年 月 日 (満 歳)	母 年 月 日 (満 歳)		
(6) 本籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	番地 番			
筆頭者の氏名				
(7) 同居を始めたとき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)			
(8) の父と母の仕事とおもな仕事と	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 			
(9) 父母の職業	父の職業	母の職業		
そ の 他				
届 出 人	<input type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人() <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長			
住 所				
本 籍	番地 番	筆頭者の氏名		
署 名 (※押印は任意)	印	年 月 日		
事 件 簿 番 号				

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。

出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくれず、不利益を被るおそれがあります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

Q 無戸籍 法務省